

納付金徴収、FIT 交付金交付業務の業務支援に係る業務委託の契約締結について（案）

2025年3月5日開催第500回理事会第8号議案にて実施が承認された「納付金徴収、FIT 交付金交付業務の業務支援に係る業務委託の実施について」について、以下のとおり契約を締結する。

1. 契約先：みずほりサーチ&テクノロジーズ株式会社

2. 契約期間：2025年4月1日～2026年3月31日

3. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第24条（契約の公表）の規定に基づき、契約締結後に契約件名、契約先、契約締結日及び契約金額を公表する。

4. その他

（1）秘密情報の開示：あり

秘密情報の開示にあたっては、「納付金徴収、FIT 交付金交付業務に係る業務支援契約書」第9条（甲が開示する秘密情報の取扱い）に規定し、適正に管理する。条項については事前に確認済み。

（2）再委託：あり

再委託にあたっては、「納付金徴収、FIT 交付金交付業務に係る業務支援契約書」第10条（再委託）に規定し、指定様式の「再委託承認申請書」を受領済み。

表 契約概要

件名	納付金徴収、FIT 交付金交付業務の業務支援に係る業務委託
目的	納付金徴収、FIT 交付金交付業務に係る業務について円滑な業務運営を行うために業務支援を委託する。
委託内容	納付金徴収、FIT 交付金交付業務に係る業務支援
委託先	みずほりサーチ&テクノロジーズ株式会社
契約期間	2025年4月1日～2026年3月31日
契約形態	準委任

以上

【添付資料】

別紙：納付金徴収、FIT 交付金交付業務に係る業務支援契約書

※別紙は、情報管理規程第 4 条（情報の格付の区分）の規定に基づく秘密情報に該当するため、非公表とする。